

**平成27年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)**

施設名	八尾市立青少年運動広場
所在地	八尾市安中町九丁目1番地の5
所管課	こども未来部青少年課

指定管理者	名称 八尾体育振興会グループ 代表者 公益財団法人 八尾体育振興会 理事長 角倉 安和 住所 八尾市青山町三丁目5番24号
指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日(5年間)

1. 業務の履行状況の確認・評価

○適正な施設管理・運営が行われたかどうか	評価結果
【運営業務】 概ね仕様書、事業計画書に基づいて運営されており、適切に施設運営が行われている。	
【維持管理業務】 施設の維持管理についても、特に問題なく適切に処理・対応している。	A
【事業（提案事業・自主事業）】 当施設自体が管理中心の施設であり、自主事業等に向いていないという事情もあり、設備の管理運営業務の部分のみで、新たな事業実施はなかった。	

2. サービスの質の評価

○利用者サービスの水準確保や向上が図られたかどうか	評価結果
【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：平成27年9月1日から9月30日 ・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し回答を得る ・回答状況：アンケート用紙を100人に配布し、100人から回答。(回収率100.0%) ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） 施設の運営面に関する項目については、100%近くの利用者が満足または普通と回答した。グラウンドの状態や貸し出し用具など設備面については不満との回答は無く、利用者の大半の方は、施設の管理運営に対して満足されていることが確認された。 【運営業務】 施設運営について、特に利用者から苦情等もなく、適切に運営されている。	A

【維持管理業務】

施設の維持管理について、年間を通じて良好なグラウンドコンディションを維持するため、必要に応じて真砂土等を散布するとともに、雑草の除去を実施した。周囲の樹木も適時剪定が行われ、利用に問題はなかった。

【事業（提案事業・自主事業）】

自主事業については、行っていない。

3. サービス提供の継続性・安定性の評価

○適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供が実施されているかどうか	評価結果
当施設単独での管理運営収支は、利用者数の伸び悩みから赤字が拡大しているが、八尾市立総合体育館等7施設の指定管理者として、総合的には黒字を計上しており、継続的・安定的なサービス提供に特に問題はない。	A

■「評価結果」の評価基準

- S（優 良） 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- A（良 好） 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- B（課題含） 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- C（要改善） 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である。

4. 総合評価

○モニタリング内容の総括（評価の理由）	総合評価
条例・規則、協定書を遵守し、業務仕様書の内容に則り業務を推進しており、市との連絡調整についても非常に密接に行っており、問題が生じれば絶えず協議の場を持っている。また、前指定期間に引き続いてアンケート結果は良好であり、概ね適正な運営がなされている。 一方、施設の維持管理面では、グラウンドが陥没する事象が生じるなど、緊急な対応を行ったものがあるが、日常の維持管理の範囲で対応できるものは適切になされている。	A

■「総合評価」の評価基準

- S（優 良） 上記1～3の評価結果が全てA以上であり、かつSが2つ以上である。
- A（良 好） 上記1～3の評価結果が全てA以上である。
- B（課題含） 上記1～3の評価結果にBが含まれている。
- C（要改善） 上記1～3の評価結果にCが含まれている。